

スポーツ大臣会合 【議長サマリー】

本日の議論を踏まえ、以下の通り総括したいと思います。

- スポーツは、その喜びを通して、人々を勇気づけ、相互に結び付けることにより、希望を生み出し、社会変革を促す「力」を持つ。
- スポーツは、自己実現の手段であり、人々の能力の向上や社会的連帯を強化し、国際社会の平和と開発に貢献する。具体的には、国連の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (2015)」の提言なども踏まえ、スポーツを通じて、平和の構築、自然災害からの復興、貧困対策などの課題解決に取り組むべきである。
- スポーツにアクセスできていない人々の現状と課題を把握し、障害をとり除くと同時に、平和かつ安全で、スポーツしやすい環境を醸成し、スポーツへの参加を促すための取組が必要である。特に、高齢者、子ども、障害者、女性のスポーツ参加を促すために、如何なる配慮が必要か検討を深めるべきである。
- 差別や偏見、ドーピング・八百長・不正賭博等のスポーツの価値を脅かす様々な障害を克服し、スポーツのインテグリティを保護し、スポーツの「公正な環境」を確保することがスポーツの継続的な発展のために必要である。その際、教育を通じスポーツの価値への理解を広めること、及びアンチ・ドーピングについては、効果的なアンチ・ドーピング体制構築に向けた検討を深めていくことが重要である。
- このような取組を通じ、スポーツの力により、持続可能で、インクルーシブで、公正（フェア）な社会を実現することを目指すべきである。

○こうした未来に向けた社会変革を促進するためには、国際的連携の下に実効性のある取組を行うことが重要であり、国際協力に際しては、以下の点に留意すべきである。

- ・各国の自主性や現地コミュニティの関与を重んじ、現地の事情に配慮し、対話と協働を促進すること
- ・スポーツの教育的な効果を踏まえ、中長期的な視点から個人の能力強化や人材育成に考慮した国際協力の在り方を検討すること
- ・政府のみならず、スポーツ・ムーブメントや NGO 等との協力拡大、社会的貢献の観点からその他民間部門も含めた多様なステークホルダーの関与を促進すること
- ・スポーツの価値を含む教育活動での国際的協力を拡大すること
- ・若者を含め、草の根レベルでの多様なスポーツ交流を拡大すること
- ・国際的なグッド・プラクティスを共有すること

○こうした国際協力の知見の共有を通じ、より効果的なアプローチを検討し、MINEPS(ユネスコ・スポーツ大臣会合)プロセスなどスポーツや体育の在り方に関する国際的な議論を深めていくことが重要である。

(結語)

○結びに、スポーツが持つ教育的側面の活用を通じて人々の能力向上及び社会的連帯の強化を図り、そのことを通じて更に次の世代を育成するという好循環を生み出し、スポーツの力で未来の社会を変えていくという、「未来のためのスポーツ (=Sport for Tomorrow)」の運動 (ムーブメント) を進めていくことを提言します。我が国としても SFT 事業を通じ貢献していきたいと思えます。